

既存の連携・協力の類型

既存の連携・協力の類型一覧

消防の連携・協力基本指針に示す、連携・協力の類型は以下のとおり。

- | | | |
|---|----------|------|
| ① 指令の共同運用 | —————→ | P. 2 |
| ② 消防用車両等の共同整備 | —————→ | P. 5 |
| ③ 高度・専門的な違反処理や特殊な火災原因
調査等の予防業務における消防の連携・協力 | —————→ | P. 6 |
| ④ 境界付近における消防署所の共同設置 | } —————→ | P. 7 |
| ⑤ 専門的な人材育成の推進 | | |
| ⑥ 応援計画の見直し等による消防力の強化 | | |

①指令の共同運用

指令の共同運用は、複数消防本部の管轄区域における災害情報を一元的に把握し、出動指令を行うことによって効果的・効率的な応援体制が確立されること等の効果があり、現在46地域において実現している。

概要

複数の消防本部が消防指令センターを共同で設置・運用し、災害情報の一元的な把握や出動指令の一元的な実施を行う。

効果

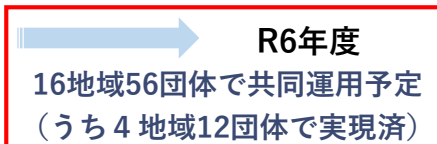
- ・効果的・効率的な応援体制の確立
- ・施設の共有や共同整備による、整備費・維持費の削減
- ・小規模な消防本部でも高度な指令システムを導入可能
- ・指令人員の削減による、現場要員の充実

実績

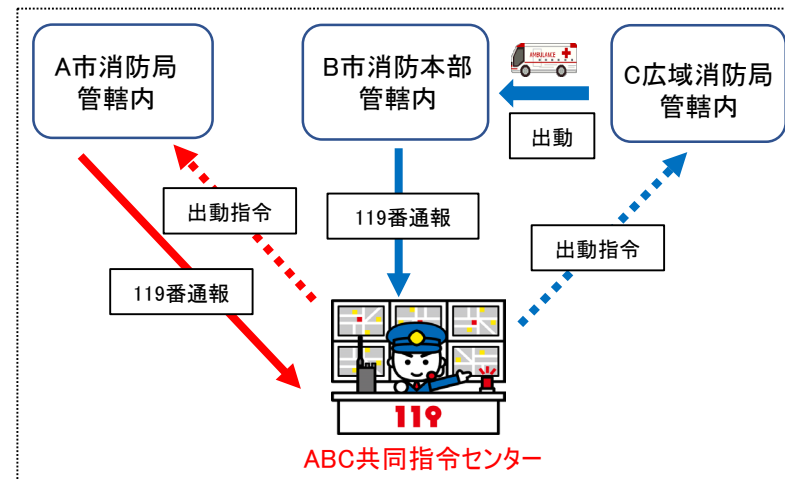
「指令の共同運用」の実績

H28年度以前
42地域181団体で共同運用 「連携・協力基本指針」策定

H29年度



<指令の共同運用イメージ図>



※令和4年4月現在、46地域193本部において実現

財政措置

○ 都道府県

- ・特別交付税 広域化対象市町村に対する支援に要する経費 (0.5)
(消防指令センターの共同運用に取り組む市町村に対する補助金、交付金等の交付に要する経費)

○ 市町村

- ・特別交付税 消防広域化準備経費 (0.5) (令和5年度～)
(広域化を前提として指令の共同運用に参画する消防本部が、現行システムの更新時期がまちまちである各団体のシステムを統一するために延長して運用する場合に生じる割増経費)
- ・地方債 緊急防災・減災事業債 (充当率100%、交付税算入率70%)
(高機能消防指令センターの新築及び増改築 (連携・協力実施計画に位置付けてから10年度以内に完了するもの。))

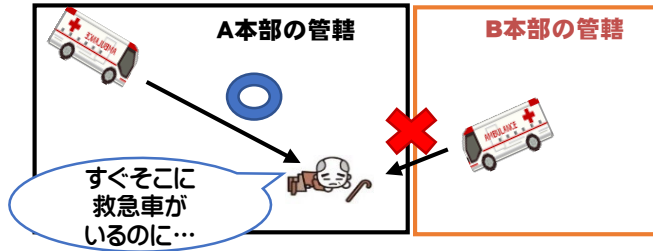
指令の共同運用における高度な運用

指令の共同運用は、「直近指令」や「ゼロ隊運用」などの高度な運用を実施することで現場到着時間の短縮に高い効果があるが、指令の共同運用を行う地域のうち、過半数において実施されていない。

概要

高度な運用をしていない場合

通報があった場合、管轄消防本部の隊に出動指令を行う。
現場に近い、他本部の隊がすぐに駆けつけることができる状態であっても、管轄があるため出動しない。（応援出動の手続を要する。）



効果

ちば消防共同指令センターでは、救急通報件数年間約14万件の通報のうち、**約400件 (CPA)の直近指令・約250件のゼロ隊運用**を実施しており、**現場到着時間の短縮が図れた。**

実績

		直近指令		合計
		実施	未実施	
ゼロ隊運用	実施	10	8	18
	未実施	3	25	28
	合計	13	33	46

(指令の共同運用を実施している地域に対する調査結果)

財政措置

○ なし

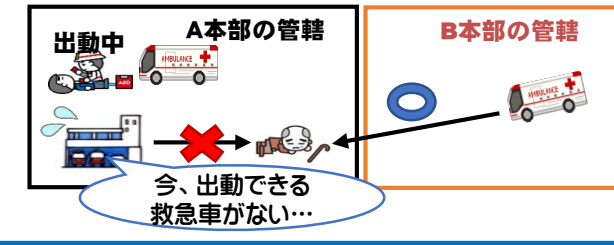
○直近指令

管轄区域に関係なく、現場に最先着できる隊に自動で出動指令を行う運用



○ゼロ隊運用

出動可能な隊が0になった場合、共同運用している他の本部の隊に自動で出動指令を行う運用



指令の共同運用が進捗している一方、直近指令、ゼロ隊運用などの高度な運用（共同運用のメリットの最大限の利活用）を行っている地域は少ない。

(未実施の消防本部からは、消防力の流出等、広域化と同様の懸念の声があった。)

(参考) 消防指令システムの更新時期

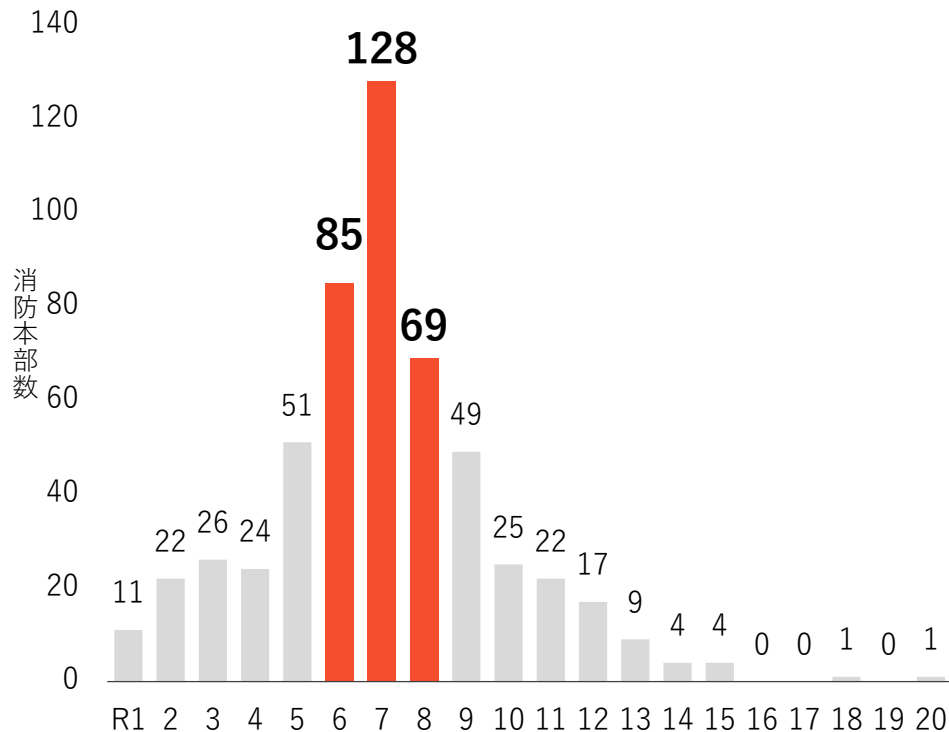
令和6～8年度は指令の共同運用を実現するまたとない好機であり、各消防本部に対し、この機会に実現に向けた検討をこれまで以上に進めていただきたい旨お願いしているところ。

全国の消防本部における消防指令システムの更新時期を見ると令和6～8年度に集中している。

<R6～R8に係る消防指令システム更新割合：約49%>

全国の消防本部における消防指令システム更新時期

【高機能消防指令システム保有本部数：579本部】



消防の広域化及び連携・協力の更なる推進について
(令和3年1月25日 消防庁次長通知) の概要

○次の2点を踏まえ、消防指令センターの共同運用について、積極的に検討すること。

- ①全国の消防本部で令和6～8年度にかけて、消防指令システムの更新時期が集中
- ②共同運用に係る消防指令システムの整備が令和7年度まで緊防債の対象

・都道府県は、管内における令和6～8年度にかけての消防指令システムの更新時期を見据え、共同運用に向けた調整等についてリーダーシップを発揮すること。
➤特に、全県一区など、大規模な共同運用の実現に向けては、都道府県が適切な支援を行うこと。

・市町村は、近隣消防本部の消防指令システムの更新時期に留意しつつ、可能な限り、共同運用の実現を追求すること。
➤特に、地域の中核となる消防本部においては、周辺地域の消防本部の状況も踏まえ、積極的な検討を行うこと。

(参考) 出動シミュレーションシステム

1 システム構築の背景及びシステム概要

○背景

多くの消防本部において、広域化等について検討を進めているが「管轄区域を越えた出動による消防車両の到着時間短縮効果」や、「署所の新設、移転、又は統廃合による最適配置の見直し」等の分析について、消防本部独自では実施困難であり、かつコンサルに委託する費用負担が課題との声が多いため、地図データを基に経路探索等が可能なソフトの開発及び消防本部に使用させるためのシステム構築を行い、各消防本部の広域化等の検討を支援することとした。

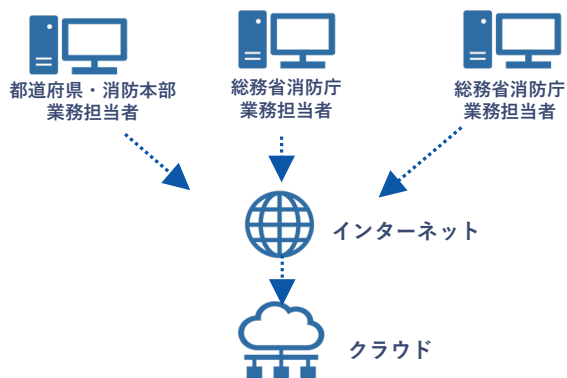
○システム概要

消防車両出動シミュレーションシステムは、消防広域化における消防本部間の管轄範囲の見直しや、より効率的な消防力の発揮のため、地図上に可視化し分析することで、各署所からの到達時間の比較、差異を確認できるものである。

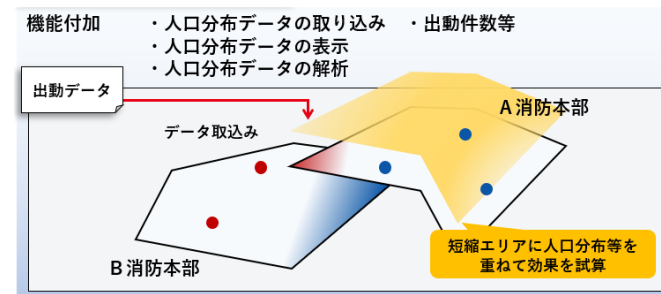
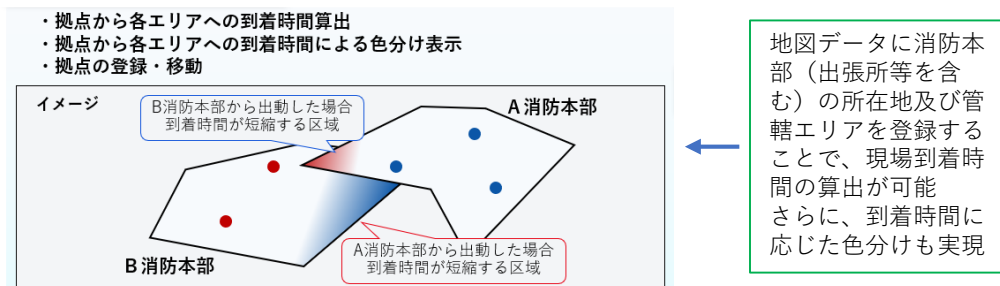
2 スケジュール

- ・令和3年度、令和4年度 システム構築
- ・令和5年度 夏頃運用開始予定

3 システム構成図



4 システムイメージ図



5 システム導入により期待できる効果

- ・隣接消防本部の管轄エリアを含めた到着時間を**視覚的に表示**することで、広域化を検討する有益な資料とする。
- ・到着時間を色分けした地図に「人口分布や出動場所データを付加」することで、隣接区域との広域化や連携・協力時の効果が**可視化された資料**が出力でき、実情に即した検討・研究が可能となる。
- ・その他、人口密集地域の把握や、署所配置の適正についての確認や検討が容易となる。

②消防用車両等の共同整備

消防用車両等の共同整備は、特殊な災害への対応能力の向上を期待できるが、指令の共同運用と比べ実績は少ない。

概要

はしご自動車や特殊災害車両等、出勤頻度の高くない車両について、一定の圏域内で共同して整備し、当該圏域内の事案に対して出勤する体制とする。

<共同整備が想定される消防用車両等(例)>



はしご自動車



化学消防車

効果

- ・ 高度な車両の配置が可能となることによる、複雑化・多様化する災害への対応能力の向上
- ・ 車両の購入費・維持管理費の抑制

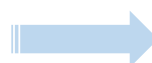
実績

「消防用車両等の共同整備」の実績

平成28年度以前
4地域（8本部）



平成29年度以降
5地域（11本部）



令和4年4月1日現在
9地域19消防本部で実施
内訳
はしご車：9地域19消防本部
化学車：1地域2消防本部

(未実施の消防本部からは、既にはしご車等を自前で整備している、管轄内ではしご車等が必要となる機会がほぼないなどの声があった。)

財政措置

- 市町村
・ 地方債

緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税算入率70%）（令和4年度～）

（高機能消防指令センターの新築及び増改築（連携・協力実施計画に位置付けてから10年度以内に完了するもの。））

③高度・専門的な違反処理や特殊な火災原因調査等の 予防業務における消防の連携・協力

予防業務における消防の連携・協力を実施することで、職員の知識・技能の向上が図られることによる、複雑事案への対応能力の向上が期待できるが、指令の共同運用と比べ実績は少ない。

概要

高度・専門的な違反処理や特殊な火災原因調査等の業務について、広域的な圏域での共同実施や、調査隊の共同設置等を行う。



火災原因調査
ノウハウの共有等



査察・違反処理
知識の向上等

効果

・ 職員の知識・技能の向上が図られることによる複雑事案への対応能力の向上

○大阪市北区ビル火災を踏まえた今後の防火・避難対策等に関する検討会報告書（令和4年6月）（抄）

「緊急立入検査の結果、調査対象において、避難施設、防火戸及び消防用設備等の維持管理状況等に相当数の不備（避難施設 3,894件（13.3%）、防火戸 1,455件（5.0%）、消防用設備等 4,108件（29.4%））が確認された。…（中略）…今回の火災の被害拡大の直接的要因は消防法令違反ではないと考えられるが、一般的に消防法令違反は火災時の被害拡大要因となるおそれがあることから、直通階段が一つの建築物への立入検査で確認した消防法令違反については、これまで以上に命令や告発等の法的手段による厳格な措置を行い、早期の是正を徹底すべきである。特に、階段などの避難施設への物件存置により避難に支障があるなどの場合においては、消防法第5条の3第1項に基づく物件除去等の命令を躊躇せずに発令できるよう、違反処理標準マニュアルを見直し、違反処理基準をより明確で具体的なものとすべきである。中長期的な課題として、防火対象物点検の未実施などの違反を繰り返すなど悪質性の高い事案に対しては、躊躇せずに告発を行えるよう犯罪事実になる証拠資料として整理すべき事項をあらかじめ明確化しておくなど、捜査機関（司法警察員又は検察官）との連携強化を図っていくべきである。」

命令、告発等の法的手段による厳格な措置を躊躇なく行えるようにしていくためには、マニュアル等の整備に加え、職員の法的な知識や技能・経験の向上による対応能力の向上も不可欠

実績

予防業務の連携・協力の実績

平成28年度以前
1地域（3本部）



平成29年度以降
2地域（17本部）



令和4年4月1日現在
3地域20消防本部で実施

（未実施の消防本部からは、連携・協力の類型であるという認識がない、複雑な事案の経験がなく必要性を感じていないなどの声があった。）

財政措置

なし

その他の消防の連携・協力

<④境界付近における消防署所の共同設置>

概要

消防本部の管轄の境界付近において複数の消防本部がそれぞれ署所を配置することで、圏域全体で考えると非効率な配置になっている場合があるため、署所を共同で設置する。

効果

効果的・効率的に境界付近の消防力を確保することが可能。

実績

なし（未実施の消防本部からは、管轄境界付近に消防署所を共同設置することは困難などの声があった。）

財政措置

なし

<⑤専門的な人材育成の推進>

概要

救急や予防など、特に高度・専門的な知識・技能が求められる業務については、中核的な消防本部が近隣の消防本部の職員を研修生として受け入れる。

効果

専門的な人材を育成し、圏域内の消防力の向上を図ることが可能。

実績

34消防本部で実施

財政措置

なし

<⑥応援計画の見直し等による消防力の強化>

概要

複数の消防本部が連携・協力して、応援計画（広域的な消防応援を行う場合について必要な事項を定めているもの）の見直しや訓練の実施、車両・資機材の配備調整を行う。

効果

特に大規模災害発生時に、早期に必要な部隊を集結させ、活動能力の大幅な増強を図るとともに、災害対応をより実効性あるものとする事が可能。

実績

- ・相互応援協定に基づく共同訓練：189消防本部で実施
- ・相互応援協定に基づく車両・資機材の配備調整：9消防本部で実施（車両整備時期の調整）

財政措置

なし

既存の連携・協力の類型の効果一覧

消防の連携・協力基本指針に示す、連携・協力の6類型の効果は以下のとおりであり、統一指揮下での部隊運用などの効果は広域化によらなければ得られないものの、現場到着時間の短縮や業務の高度化・専門化などの効果は部分的に得られる。

既存の連携・協力の類型	広域化、連携・協力による効果						広域化による効果		
	現場到着時間の短縮	部隊運用効率化	多様な災害への対応	活動要員の増強	業務の高度化・専門化	経費削減	統一指揮下での部隊運用	緊急消防援助隊受援体制の構築	応援到着前の初動体制の確保等
①指令の共同運用	△※	△※	-	○	-	○	-	-	-
②消防用車両等の共同整備	-	-	○	-	-	○	-	-	-
③高度・専門的な違反処理や特殊な火災原因調査等の予防業務における消防の連携・協力	-	-	-	-	○	-	-	-	-
④境界付近における消防署所の共同設置	○	-	-	-	-	○	-	-	-
⑤専門的な人材育成の推進	-	-	-	-	○	-	-	-	-
⑥応援計画の見直し等による消防力の強化	-	○	-	-	-	-	-	-	-

※主に高度な運用を行っている場合における効果

これまでの連携・協力の実績について

これまでの連携・協力の実績を踏まえ、連携・協力の取組の効果や取組を分かりやすく整理するとともに、実施による効果を必要とする本部が限られる取組を見直すこと等が必要ではないか。

●ハード面の連携・協力

- ①指令の共同運用
- ②消防用車両等の共同整備
- ③高度・専門的な違反処理や特殊な火災原因調査等の予防業務における消防の連携・協力
- ④境界付近における消防署所の共同設置

指令の共同運用については、実施の効果やメリットが高く認識されていると考えられ、実施実績は多い。

一方、その他の連携・協力については、実施に当たり負担が大きい中、実施による効果を必要とする本部が限られ、実施実績は少ない。

●ソフト面の連携・協力

- ⑤専門的な人材育成の推進
- ⑥応援計画の見直し等による消防力の強化

実績は比較的多いものの、連携・協力の取組としての認知度が低く、今後より多くの本部に展開していくためには、その効果や取組を明確する必要がある。

連携・協力の効果や取組を分かりやすく整理するとともに、実施による効果を必要とする本部が限られる取組を見直すこと等が必要ではないか。